

「中国地方整備局事業評価監視委員会」議事要旨

件 名	平成２６年度 第４回中国地方整備局事業評価監視委員会
日 時	平成２６年１２月１６日（火） １３：１５～１７：２０
場 所	広島市中区八丁堀２－１５ 中国地方整備局 建政部 ３階会議室
出 席 者	◆委 員（敬称略、順不同） 尾島 勝（委員長）、阿部 宏史、内山 誠一、沖 陽子、清水 則一、山田 知子 ◆整備局 局長、副局長（２名）、企画部長、河川部長、道路部長 他
配布資料	■平成２６年度 第４回中国地方整備局事業評価監視委員会 議事次第 第４回中国地方整備局事業評価監視委員会 配席表 中国地方整備局事業評価監視委員会規則 中国地方整備局事業評価監視委員会運営要領 ■資料一覧表 資料－１ 中国地方整備局事業評価監視委員会名簿 資料－２ 平成２６年度 第４回中国地方整備局事業評価監視委員会審議一覧表 資料－３ 平成２６年度 第４回中国地方整備局事業評価監視委員会対象事業位置図 資料－４ 海岸関係の評価項目調書 資料－５ 河川関係の評価項目調書 資料－６ 道路関係の評価項目調書
議事要旨	１．開 会 ２．評価対象事業の審議 以下のとおり、事業評価対象８事業を審議した。 ◇海岸事業 再評価対象事業：^{かいけ}皆生海岸直轄海岸保全施設整備事業 ◇河川事業 再評価対象事業：^{ひのがわ}日野川総合水系環境整備事業 ^{あしたがわ}芦田川総合水系環境整備事業（事後評価に準ずる完了箇所評価含む） ^{せんだいがわ}千代川総合水系環境整備事業（事後評価に準ずる完了箇所評価含む） ^{おせがわ}小瀬川総合水系環境整備事業 ^{おおたがわ}太田川総合水系環境整備事業（事後評価に準ずる完了箇所評価含む） ^{おおたがわ}太田川直轄河川改修事業 ◇道路事業 再評価対象事業：一般国道２号 ^{にしひろしま}西広島バイパス ○経緯及び結果 別紙－１のとお

平成２６年度 第４回中国地方整備局事業評価監視委員会の経緯及び結果

１．審議の経緯

平成２６年１２月１６日に開催した平成２６年度第４回中国地方整備局事業評価監視委員会において、次の事業について審議を行った。

◇海岸事業

再評価対象事業：皆生^{かいけ}海岸直轄海岸保全施設整備事業

◇河川事業

再評価対象事業：日野川^{ひのがわ}総合水系環境整備事業

芦田川^{あしたがわ}総合水系環境整備事業（事後評価に準ずる完了箇所評価含む）

千代川^{せんたいがわ}総合水系環境整備事業（事後評価に準ずる完了箇所評価含む）

小瀬川^{おぜがわ}総合水系環境整備事業

太田川^{おおたがわ}総合水系環境整備事業（事後評価に準ずる完了箇所評価含む）

太田川^{おおたがわ}直轄河川改修事業

◇道路事業

再評価対象事業：一般国道２号 西広島^{にしひろしま}バイパス

２．審議の結果

事業者から各事業の概要、評価結果及び対応方針（原案又は案）について説明を受け、事業が適切に実施されているか審議を行い、次のとおり意見の取りまとめを行った。

審議の結果、再評価対象の８事業は適切に実施されており、事業継続とすることとした事業者の判断は、妥当であると意見集約した。

また、事後評価に準ずる完了箇所評価対象の３事業は、当該完了箇所に関して、事業の効果が発現しており、今後の個別箇所としての評価及び改善措置の必要性はないとした事業者の判断は、妥当であると意見集約した。

なお、審議過程において、不適切な点又は改善すべき点等の意見は無かった。